

町議会12月定例会

町議会12月定例会は、12月14日から12月21日までの会期で開かれ、議案の審議のほか、10人の議員が19項目にわたる一般質問を行いました。

町長提出議案

箱根町道路占用料徴収条例及び箱根町水路に関する条例の一部改正

道路および水路の適正管理を図るため、占用料を改定することなどについて、条例の一部が改正されました。

箱根町火災予防条例の一部改正

国において、火災に関する警報の発令中に一定条件のもと喫煙を制限し、出火防止を図ることとされたことなどにもない、条例の一部が改正されました。

平成17年度箱根町一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出に432万1,000円を追加し、総額は、91億2,736万2,000円になりました。

平成17年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

三位一体改革により、国民健康保険制度改正に係る国庫負担金、県補助金の財源更正および

医療療養給付費などの追加を行うため、歳入歳出に3,662万円を追加し、総額は、15億4,624万9,000円になりました。

箱根町テニスコート指定管理者の指定

箱根町宮城野テニスコートの指定管理者として箱根町宮城野木質観光協会を、箱根町仙石原テニスコートの指定管理者として(財)箱根町文化・スポーツ財団を、それぞれ指定することになりました。

箱根町宮城野温泉会館指定管理者の指定

箱根町宮城野温泉会館の指定管理者として宮城野温泉会館管理運営委員会を指定することになりました。

箱根町老人福祉センターやまなみ荘指定管理者の指定

箱根町老人福祉センターやまなみ荘の指定管理者として箱根町生きがい事業団を指定することになりました。

箱根町集会所指定管理者の指定

箱根町湯本仲町集会所の指定管理者として湯本仲町自治会を、箱根町芦之湯集会所の指定管理

者として芦之湯自治会を、箱根町大平台集会所の指定管理者として大平台自治会を、箱根町箱根集会所の指定管理者として箱根集会所管理運営委員会を、箱根町山崎集会所の指定管理者として山崎自治会を、それぞれ指定することになりました。

箱根町観光施設指定管理者の指定

箱根湿生花園・箱根芦之湯フラーセンター・箱根旧街道資料館の指定管理者として(財)箱根町観光公社を指定することになりました。

箱根町畑宿寄木会館指定管理者の指定

箱根町畑宿寄木会館の指定管理者として箱根物産寄木工芸協同組合を指定することになりました。

いこいの家指定管理者の指定

いこいの家の指定管理者として箱根町生きがい事業団を指定することになりました。

箱根町駐車場指定管理者の指定

箱根町宮ノ下・宮ノ下上町駐車場の指定管理者として(有)松山を、箱根町八丁駐車場の指定管理者として元箱根観光協会を、それぞれ指定することになりました。

町道路線の廃止(湯109号線)

町道路線の廃止(湯120号線)

この3つの議案は、町道として存続の必要性がないと思われるため提出されたもので、観光環境常任委員会に会期中の審査として付託され、委員長報告と同様に、原案のとおり廃止されました。

神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

津久井町・相模湖町・津久井郡広域行政組合が、神奈川県市町村職員退職手当組合を脱退することにもない、地方自治法の規定による協議の必要性が生じたため、議会の議決を得ました。

平成17年度箱根町一般会計補正予算(第3号)

宮城野保育園耐震補強工事および仙石原小学校南棟のラスト飛散防止改修工事を実施するため、歳入歳出に655万円を追加し、総額は、91億3,391万2,000円になりました。

議会議事案件

平成16年度箱根町一般会計および10特別会計歳入歳出決算の認定

この決算認定は、閉会中の継続審査として決算特別委員会に

付託されていたもので、原案のとおり認定されました。

箱根町全域における高層建築物の新規建設阻止をし、自然環境・自然景観を断固保持し世界中から訪れる人々に愛される箱根町にする請願書(提出者:米山雄二郎他1名)

この請願は、総務企画常任委員会に会期中の審査として付託され、委員長報告のとおり、一部採択されました。

箱根らしさを破壊する高層マンション建設阻止の請願書(提出者:高橋正美)

この請願は、総務企画常任委員会に会期中の審査として付託され、委員長報告のとおり、採択されました。

箱根町仙石原912番26他土地に計画中の高層マンション建設阻止の陳情書(提出者:株シヤバネスク)

この陳情は、総務企画常任委員会に会期中の審査として付託され、委員長報告のとおり、趣旨採択されました。

箱根町広域行政調査特別委員会設置に関する決議

2人の議員から提案されたこの決議案は採択され、この委員会で広域問題について調査することとなりました。

探せよう!「箱根」のルーツ



玉くしげ

箱根の山の峰ふかく

湖はれてすめる月影

鎌倉時代の歌人慶融(けいけい)の作品です。

山深い箱根の頂きにあり、さえ渡る湖の景観は、古くから数々の和歌や紀行文に紹介されている代表的な名所です。

この湖が「芦ノ湖」と呼ばれるようになったのは、水辺に芦が生い茂っていたからといわれています。

前掲の歌より先、鎌倉時代前期の『東関紀行』という資料には、「山の中にいたりて、みづうみ広くたたへたり。箱根の湖となづく。また芦ノ海というもあり。」(山の中に至ると、そこには広い湖があった。これは箱根の海といい、また芦ノ海ということもある)と記されており、この時期には既に「芦ノ海(湖)」の名称の存在を確認することができま

す。明治時代以前「湖」という漢字は、「うみ」と読み、「海」と同じく、「大いに水をたたえる所」を意味しています。資料の中では、両方の漢字が混在していますが、同義語として理解してよいでしょう。

江戸時代、東海道を行き交う旅人たちは、この湖に極楽浄土にある清浄な「八功德池(はつくどくち)」を重ね、また逆に、湖畔の葦の河原と共に、湖底に地獄を思っていたよう

です。初春の澄み切った空気のなかで雪化粧した富士の山容を写し出す神秘的な湖水は、時代を超えて、箱根の代表的景観といえるでしょう。

まちかどレポート

あなたも私も守ろう伝統

栄養満点の『七草がゆ』

第8回 箱根町女性会連絡協議会会長 勝俣賀寿代さん



明けまして、おめでとうございます。皆さんはどんな新年を迎えでしょう。年明け最初のレポートは、昨年秋にお尋ねした勝俣賀寿代さんです。

「色々な行事に参加する度に、行ってよかったですと思うのです。翌日は体中痛くて、もう大変ですけど、でも楽しくて、本当に行ってよかったですと思うのです。」

勝俣さんは、箱根町女性会連絡協議会の会長さんです。私はこの言葉に会長としての誇りとあたたかいお人柄を感じました。今回は箱根各地区で開催される様々な伝統行事を支える後盾として精力的な活動を続けられている箱根町女性会連絡協議会(以下女性会)の皆さんの1月の行事を二つご紹介いたします。

まずは2日から始まる箱根駅伝。この時に用意されている甘酒のこと、ご存知でしたか? 毎年この甘酒作りに奮闘されているのは、箱根女性会の皆さんです。

一口に女性会といっても普段

は4地区に分かれ活動、運営されています。湯本、宮城野、仙石原、そして箱根の4か所総勢429名から成る有志の皆さん。二つめは、湯本の箱根町立郷土資料館主催の『七草がゆを食べる会』です。

「古きよき伝統を守っていきたい」という資料館の方々の趣旨に賛同され、4地区総ての女性会参加で始まりました。昭和60年1月のことです。

勝俣さんは最初からずっとお手伝いされてきたベテラン中のベテラン、「一緒に年をとりました」と笑っていらっ

「お手伝いって言いましてほとんど資料館の方々が準備してくださっていて」と、淡々とお話しになります。

とこで七草を食べる風習って一体、いつから? それは平安時代にはじまったようです。当初は宮中だけで邪気を払う無病息災の儀式として五節句のうちの一つ、人日の日(1月7日)に行っていたとか、江戸時代になってから庶民に広

まったそうです。

せり、なすな、ごぎょう、はこべ(ら)、ほとけのぎ、すずな、すずしろ、この七草は現代の栄養学からみても素晴らしいものと聞きます。凄いですね。寒い中で野草を洗って刻んだり、器を洗ったり、冷たい水でのお仕事はやはり大変なこと。

「皆さん手馴れていますから」さらりとおっしゃいます。でも五釜分、およそ200食分のかゆを煮炊きになるので、熱意と責任感なくして続けられるものではありません。

皆さん、本当にありがとうございました。



今年の開催は5日です。

新年のひとつを江戸時代にタイムスリップ。郷土資料館を観覧がてら、お立寄りになりませんか。栄養満点、愛情満点の『七草がゆ』ぜひ、ご馳走になりましょうよ。

まちかどレポーター

真利子栄子

